

2014年度 予算要望書

日本共産党江南市議員団

森 ケイ子

東 よしき

掛布 まち子

新年度の予算編成も最終盤を迎えていることと思いますが、喫緊の課題と昨年度の要望書に新たな要望を加え予算要望書としました。

12月議会では、市民参加条例が制定されました。市民が主役のまちづくりを推進していく基本的な事項が定まり、市民協働と市民参加の推進が求められています。

新ごみ処理施設の候補地問題や新体育館の建設、図書館問題など市民の関心の高い課題が山積している中、市民自治によるまちづくり基本条例と市民参加条例を根幹に据え、情報公開と市民参加の市政運営を推進されるよう要望します。

また4月からは消費税の増税が予定され、市民生活や地域経済に大きな影響をもたらすことが予測される中、市民の暮らしと地元業者の営業を守るため特段の配慮を求めます。

要望に誠実に対応されますとともに、文書による回答をお願いいたします。

1. 新ごみ処理施設建設計画について

年末には、江南市内3地区が、「中般若北浦地区」を候補地とすることに「同意」したとの新聞報道がありましたが、地元では、反対の意見を表明した人だけではなく「条件付き賛成」と回答した人の中にも「条件次第では反対」の意見もあり、同意に向けての早急な結論を求めることは、住民同士の中に反感や不信感を増幅させることになるのではないかと危惧しています。

- 1) 今大切なことは、先ず現在の混乱の原因と責任を明確にし、現候補地について結論を出すこと。その上で候補地選定や地域振興策などについても江南市が先行するのではなく、第1小ブロック会議の責任において、ブロック会議の正式な方針のもとに対応すること。
- 2) 事業費の膨張を招くことになる地域振興策は最小限に抑えること。
ブロック会議の振興策に上乘せして市単独の振興策も実施するとの見解が示されているが、ブロック会議の振興策にとどめること。
- 3) ごみ処理基本計画の策定にあたっては、市民参加により幅広く市民の意見を取り入れ、徹底した資源化と減量目標を明確にし推進すること。
- 4) 新施設の処理方式や機種を選定についても、住民参加を基本とし、減量

と資源化により、コンパクト化と公害をださない施設の探究を行うこと。
交付金が有利だからと高効率ごみ発電などについて十分な議論も検討もな
いまま、申請行為等を行わないこと。

- 5) 手間も費用もかかる広域処理から「自分のごみは自分たちで責任を持つ」
単独処理も選択肢とすること。

2. 防災・安全対策について

- (1) 南海トラフ地震・原発事故の被害想定も考慮した、防災計画の見直し
を早急に進めること。

- 1) 防災計画の見直しにあたっては、市民からの積極的な提案も取り入れ、
市民ぐるみの防災まちづくりを推進すること。
 - 2) 防災計画に女性の視点を取り入れるために、防災会議や、防災対策本部
に女性を複数抜擢すること。
 - 3) 緊急時の水の確保のために、市民グループによって調査が行われた井戸
について、防災計画に位置付け、財政支援も行って確保すること。
 - 4) 市民体育会館を建て替えるまで、当面拠点となる避難所を指定すること。
 - 5) 住宅耐震補助制度の補助件数を増やすこと。
 - 6) 非構造部材の落下防止対策を緊急に行うこと。
 - 7) 公共施設のガラス飛散防止対策をすすめること。
 - 8) 障害者など災害弱者支援計画を地元防災会などと協力して策定すること。
 - 9) 子どもの健康を守り、市民の不安解消のために、独自に放射線量測定を
行うこと
- 10) 原発事故に備え、安定ヨウ素剤の備蓄を行うこと。

- (2) 雨が降るたびに浸水の被害に怯える市民がいることを念頭に、ボツボ
ツではなく思い切った予算を組み、地域ぐるみの浸水対策を進めること。

- 1) 浸水対策の基本に流出抑制策を位置づけ、全戸に浸透ますや貯留タンク
の設置を推進すること。
- 2) 公共施設で未整備となっている貯留施設や、透水性舗装などの流出抑制
対策を、計画を立て進めること。すでに設置してある浸透ますや貯留槽が
目詰まりを起こしているところもあり、定期点検を行い清掃を行うこと。
- 3) 道路面の雨水を集めて浸透させる「道路浸透ます」を設置し、側溝・河
川への流入を抑える対策を進めること。
- 4) 日光川上流域の雨水対策は、下流地域の対策を思い切った予算を投入し
て進めるよう県に強く要請するとともに、最上流にあたる江南市地域の浸
水被害を解消するために、河川の整備や調整池の設置など早急に計画を立
て推進するよう要望すること。
- 5) 床上浸水の際の見舞金は、住宅のみに後退している。商店や事業所も

被害は甚大であり、事業者の住居地の区別なく支給すること。

- 6) 大江川最上流部の工事に合わせ、宮田排水路の改修工事の計画を立て推進すること。
- 7) 地主の協力を得て、未耕作地などの空き地を豪雨時の貯留池として整備し、浸水被害の軽減を図ること。

(3) 交通安全・防犯対策について

- 1) 道路照明灯などのLED化を促進すること。
- 2) 防犯灯の設置と管理は、公費負担とすること。
- 3) 自転車通学の多い道路等に自転車専用レーンを増やし、ブルーカラーの舗装を行うこと。また正しい自転車の乗り方について広く普及すること。
- 4) 依然として、路面の交通標識が消えているところが多い。特に事故に直接つながる「規制」の表示に対し、直ちに全面的に塗り替えるよう県に強く要望すること。
- 5) 信号機のLED化を推進するよう県に申し入れること。

3. 雇用・中小零細企業対策について。

- 1) 中小企業地域振興条例を制定すること・
- 2) 地元業者の仕事起こしで経済波及効果が実証された住宅リフォーム助成制度を継続し、予算に不足を生じたときは補正で対応すること。
また耐震工事などの際、地元業者に発注したものについて上乘せする制度をつくること。
- 3) 零細業者の営業を支えるため、一定期間、店舗・工場の賃借料など固定経費を助成すること。
- 4) 小規模契約希望者登録制度を広く周知するとともに、手続きを簡略化し発注の限度額を50万円まで引き上げ、積極的に地元業者への発注を増やすこと。
- 5) 制度融資の保証料助成を全額助成とすること。
- 6) 生きがい活動から生活費のための就労に変わってきているシルバー人材センターの工賃の引き上げと就労機会の拡大を進めること。

4. 福祉に関する予算

(1) 子育て支援・子どもの貧困対策について

- 1) 指定管理保育園、児童館の職員が安心して保育に当たれるよう、労働条件についても把握し、一定水準を確保し、情報を開示できるようにすること。
- 2) 保育園のクラス担任は原則正規職員で行うこと。
- 3) 一時保育指定園を現行の2園から布袋地域にも拡大すること。

- 4) 子育て支援センターを、増設すること
- 5) 産休明け保育を実施すること。
- 6) 拠点園を決めて休日保育を実施すること。
- 7) 病児保育を市内でも実施できるようにすること。
- 8) 米飯給食のご飯は、自園炊飯とすること。
- 9) すべての保育園の調理室にクーラーを設置すること。
- 10) 3歳未満児の入園希望が増えていることから、乳児室の整備を行うこと。乳児室のある藤里保育園でも乳児保育を実施すること
 - 11) 延長保育料や学童保育料は、ひとり親家庭については免除すること。
 - 12) 保育料の減免は、保護者の生活実態に合わせて行うこと。
 - 13) 親の就職活動については現行の1カ月から3カ月とし、就職が決まったら途中入園も認めること。
 - 14) 発達障害児の早期発見のため5歳児健診を実施すること。
 - 15) **子育て新システムの施行により、保育施設の最低基準などの規制緩和、営利産業の進出などが懸念される。保育園へのニーズが高まる中、安心して働き続けることができるよう公的保育制度を維持・拡充すること。**
 - 16) 学童保育の待機児童を無くすため、教育委員会とも連携し、小学校内に増設・設置すること。
 - 17) 学童保育の新制度に移行するための条例改正は、関係者の意見をよく聞きすすめること
 - 18) 公設のおもちゃ図書館を作ること。

(2) 高齢者福祉について

- 1) 地域の公会堂なども活用し、地域に根ざした福祉の拠点を作り、介護予防やふれあいのネットワーク化を進めること。
- 2) 健康づくりや地域サロンの運営を住民参加で進めるため、リーダー講習やボランティアの育成を計画的に進めること。
- 3) ふれあいのネットワークを広め、孤独死を無くす取り組みを強めること。
- 4) ごみ出しボランティアの制度化を進めること。
- 5) 70歳以上の特定健診やガン検診は無料とすること。
- 6) **後期高齢者の人間ドックは、広域連合の助成制度も活用して実施すること。**
- 7) 近隣自治体では江南市だけが廃止した、一人暮らし高齢者の福祉医療給付制度を復活すること。
- 8) 介護保険料の減免制度を拡充すること。特に課税世帯でも、高齢者本人が無年金や年金等が低額なものに対する減免制度を拡充すること。
- 9) ヘルパー派遣の利用料助成は引き続き行うとともに、他のサービスについても軽減措置を実施すること。

- 1 0) 介護認定に当たっては、介護者の意見も十分取り入れ、実態に合ったものになるよう配慮すること。
- 1 1) 市が直接認定する現在の体制を基本に、認定従事者の勤務が過重とならないよう人員増を含め配慮すること。
- 1 2) 要支援者の介護保険はずしや利用料の引き上げにつながる、介護保険制度の改悪に反対すること。
- 1 3) 介護保険制度の狭間にあり、支援を必要としている高齢者を劣悪な条件のもとで入居させている「老人住宅」や「お泊まりデイサービス」などの実態を調査し、県などとも連携して適切な対応を取ること。

(3) 障害者福祉について

- 1) 公立の学童保育所でも障害児を受け入れること。
- 2) 精神障害者の一般医療費については、他の障害者と同様に全額助成を行うこと。
- 3) 精神障害者の心の居場所となっている「ハートフレンズ」の会場確保と継続的な運営のための支援を行うこと。
- 4) 精神障害者の地域活動支援センターを江南市内にも設置すること。

(4) 医療・国民健康保険について

- 1) 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めるとともに、国・県・市の繰り出しを行い、保険料値上げを行わないこと。
- 2) 子どもの医療費無料制度を通院も含めて中学卒業までとすること。
現行の小学校4年生以上の償還払い制度を現物給付に切り替えること。
- 3) 国民健康保険税の均等割に中学生までの子供は含めないこと。
- 4) 国民健康保険税の資産割を廃止すること
- 5) 子どものインフルエンザワクチンの接種も、助成制度を実施すること。
- 6) ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン助成を全額助成すること。
- 7) 国民健康保険制度に、傷病等休業補償制度を創設すること。
- 8) 医療費抑制のためにも、ジェネリック医薬品の普及に努めること。

5. 教育に関する予算

- 1) 全学年で30人以下学級を実施すること。
- 2) すべての小中学校に図書館司書を配置すること。
- 3) ひきつづき特別支援教育支援員の増員、養護教員の増員を行うこと。
- 4) 校舎内のバリアフリー化を進めること。
- 5) 校庭の砂ぼこり対策として行うにがりの散布は教員や生徒任せではなく、業者へ事業を委託すること。
- 6) 学校のトイレの臭いのもととなっている「尿石取り」は、計画的に業

者に委託すること。

- 7) 熱中症対策として、小学校にもウオータークーラーを設置すること。
- 8) 子どもたちが授業に専念できるよう、学校にエアコンを設置すること。
- 9) 日本語のわからない外国籍児童の指導補助のための要員を拡充すること。
- 10) スクールソーシャルワーカーを各学校に配置すること。
- 11) 教職員の多忙化の解消に努めること。
- 12) 就学援助にクラブ活動や PTA・生徒会費、眼鏡の購入費等を入れること。
- 13) 一宮東養護学校のマンモス状態を解消するため、尾北地域への養護学校の誘致を積極的に進めること。
- 14) 公民館や学供にインターネット回線を接続すること。
- 15) 新図書館建設については、市民参加の検討委員会で検討を始めること
- 16) 図書購入費を増額し、蔵書の充実を図り、現施設でも魅力ある図書館にすること。
- 17) 新体育館建設にあたっては、利用者の意見をはば広く聞き住民参加で進めること。
- 18) 蘇南公園テニスコートに夜間照明を設置し、夜間でも利用できるようにすること。現在冬季の利用時間が午後 3 時までとなっているが 5 時までとすること。

6. 環境・ごみ対策・地球温暖化対策に関する予算

- 1) 浜岡原発をはじめ原発の再稼働に反対し、自然再生エネルギーへの転換を推進すること。
- 2) 公共施設などへの太陽光パネルの設置をすすめること。
- 3) 市民との協働による太陽光発電の普及促進を図ること。
- 4) 太陽光発電装置の固定資産税を免除し、普及を進めること。
- 5) 事業所に対し、地球温暖化対策を推進するため、環境保全協定を結び、「環境計画・保全目標」を策定するよう積極的に働きかけること。
- 6) 廃食油の自動車燃料への再利用を促進すること。
- 7) 集合住宅などの、生ごみのたい肥化を推進すること。
- 8) 資源ごみ・分別ごみをすべてまとめて出すのではなく、ペットボトルやプラスチック類などは毎週出すことができるよう収集方法の見直しを進めること。
- 9) 資源ごみをいつでも出すことのできる、収集センターをつくること。
- 10) 耕作放棄地対策と農業の担い手確保のため、新規就農者への就農助成金を支給すること。
- 11) 耕作放棄地等を利用してこれから農業を始めたい人と地権者との橋渡

しの制度を作ること。

- 1 2) 作成した朝市や青空市のマップを広く市民に知らせ、地産地消を推進すること。

7. まちづくりに関する予算

- 1) 巡回バスや岩倉市が採用したデマンド方式など、生活交通を確保するため、市内の検討委員会だけではなく市民参加の検討委員会を早急に発足し、交通不便地域を解消するために方針を確立すること。
- 2) 洋式トイレの数が少なく不自由している施設もあり、小中学校、保育園も含め計画的に増設を進めること。
- 3) 学習等供用施設に網戸を設置すること。
- 4) 歩道の段差の解消をすすめ、人にやさしい道づくりを推進する。
- 5) スケートボードの愛好者のために、スケートパークを設置すること。
- 6) 市街地に不足している子どもの遊び場を、歩いていける範囲で公園、遊園地等の配置計画を立て進めること。
- 7) 木曾川沿いにバーベキューのできる公園を整備すること。
- 8) 公園に、筋力トレーニングや健康づくりを楽しくできる健康遊具を設置すること。
- 9) 布袋鉄道高架事業については、事業費の縮減に努めるとともに、名鉄に対し応分の負担を強く求めること。エスカレーターを設置に際しても名鉄や国・県に応分の負担を求めること。
- 1 0) 江南通り線（旧名草線・市役所から南）の歩道の設置等改良工事の計画を立て進めること。
- 1 1) 不要不急の事業については、すでに決定しているものでも廃止も含めて見直しを行うこと。（布袋本町通り線等）
- 1 2) 宮田導水路上部利用計画については、せせらぎの遊歩道などの計画をやめ、必要最小限にとどめること。

8. 平和行政の推進、住民参加で、真に住民の暮らしに役立つ市政

- 1) 指定管理や委託、建設事業等の労働環境を確保するため「公契約条例」を制定すること。
- 2) 耐用年数を迎える公共施設の再配置計画の策定にあたっては、行政サービスの低下につながらないように進めること。
- 3) 公共事業の積算単価の見直しを行い、経費の節減に努めること。
- 4) 下水道料金や、水道料金への消費税の転嫁をやめ、黒字続きの水道料金を値下げすること
- 5) 広島への中学生派遣を復活すること。
- 6) 市民の相談に対応した職員は、担当課のみではなく関連する諸制度につ

いても精通し、他課とも関係を取り、実質的なワンストップサービスを実施できるようにすること。

- 7) 構造改革路線を見直し、採用は正規職員を原則とし、現業職場の採用凍結を解除すること。
- 8) 非正規職員でも、経験年数に配慮し、希望する者の正規職員への登用をすすめる、経験年数を考慮した賃金とすること。
- 9) 地方税滞納整理機構への参加を取りやめ、職員の派遣を中止すること。
- 10) 保健師や看護師を増員し、子育て世代や高齢者の訪問指導を拡充すること。
- 11) 男女共同参画行政は市長部局が担当し、宣言都市にふさわしい男女共同参画のまちづくりを推進すること。
- 12) 子どもの権利条約を生かした、子ども条例を制定すること。
- 13) 岐阜基地の航空機騒音に対し、早朝・夕方の訓練は行わないよう申し入れるとともに、特に航空ショーでのブルーインパルスは中止するよう申し入れること。 **オスプレイの展示や配備に反対すること。**
- 14) 農業をつぶし、食の安全も脅かすTPPへの参加に反対すること。